

公益財団法人勝山市農業公社 令和4年度事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

本公社は公益財団法人となって10年目を迎えます。この間、地域農業の基幹である水田農業を取り巻く情勢は、目まぐるしく変化してきています。

特に、ロシアのウクライナ軍事侵攻により世界経済にも莫大な影響を与えていることから、農業用燃料、資材価格の高騰など勝山市の地域農業への影響は、ますます厳しいものになってきています。

さて、本公社が主に担っている農地利用集積円滑化事業が、新規農地の借受け、貸付、貸付期間が満了したものの更新が出来なくなっておりますので、今年度末に終期を迎える農地利用集積円滑化事業の契約については、農地中間管理事業への移行手続きに関する事務を着実に行ってまいりました。

いずれにしても、本公社は関係機関とより連携を深めるなか、地域農業振興のためにできることは、率先して実施してまいりました。

公社事業については定款の事業区分により、①農地利用集積円滑化事業並びに農地中間管理事業の業務受託および農作業受委託斡旋事業 ②農業の担い手に対する支援・育成に関する事業 ③農地の遊休化を防ぎ地域社会の健全な発展を目的とする事業に大きく整理し進めております。

- ① 本公社の基幹事業である農地の利用集積については、地域の水田は地域の力で守ることを基本として行うこととしています。

農地集積業務のうち農地中間管理事業による調整業務や契約手続きなどについては、福井県農地中間管理機構と業務受委託契約を締結して実施してまいりました。

特に、農地利用集積円滑化事業の契約農地の中の今年度末に終期を迎える契約農地については、農業者の意向を確認し、農地中間管理事業への移行手続きを進めてまいりました。

また、効率のよい農地利用の推進ができるように、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員との連携を念頭に置き、進めてまいりました。

- ② 現在、当市における水田農業の担い手については全国的な状況と同様で、担い手の地域的偏在と、高齢化が一段と進行しているため、新たな担い手の育成は喫緊の課題となっています。

そのため、市の担当課をはじめとする関係機関と連携をとりながら、新規就農希望者からの相談には積極的に取り組み、新規就農者並びに集落営農組織等の育成に努めてまいりました。

また、令和元年度に実施し、その後コロナ禍で実施を見送りしていましたが勝山市農業関係団体先進地視察研修につきましては、岐阜県のスマート農業推進センターへの視察研修を実施しております。

- ③ 農業農村の多面的機能の発揮や担い手の負担軽減に繋がる多面的機能支払交付金事業推進のため、勝山市農地水広域協定組織から事務委託を受け、所要の人員を確保し、その業務にあたっております。

また、耕作放棄地防止対策モデル事業については、本年度においても、モデル事業として継続実施しました。

Iの1. 農地利用集積円滑化事業【農業経営基盤強化促進法第4条第3項1号に規定する事業】並びに農地中間管理事業について

(1) 農地の借入れおよび担い手農家への貸し出し

農地利用集積円滑化事業での新規、更新の契約は出来ませんので、機構集積協力金などの交付金の活用も検討する中で、担い手の意向なども考慮し、今年度末に終期を迎える農地利用集積円滑化事業の契約農地について、農地中間管理事業への移行手続きを進めてまいりました。

また、農地所有者からの新たな貸付希望農地についても、地域の担い手等を基本に斡旋し、農地中間管理事業での契約手続きを進めました。

なお、農地中間管理事業に関する業務については、福井県農地中間管理機構と業務委託契約を締結し実施しております。

農地利用集積円滑化事業は、契約終期が令和4年度末以降になっている契約農地について、継続して取り組みました。

- ・令和4年度の農地利用集積円滑化事業の契約農地面積：約161ha（登記簿面積）
 - ・令和4年度中に農地中間管理事業の契約手続きを行った農地面積（新規含む）
 - 北郷地区(西妙金島、森川、檜曾谷、志比原、東野、伊知地、坂東島) 20.3ha
 - 荒土地区(松田、新保、松ヶ崎、清水島、北新在家、細野、細野口、他) 16.6ha
 - 鹿谷地区(保田、北西俣、矢戸口、本郷、杉俣、発坂、保田出村、他) 24.9ha
 - 野向地区(竜谷、竹林、聖丸、深谷、薬師神谷) 5.6ha
 - 村岡地区(滝波、郡、五本寺、黒原、栃神谷、寺尾・暮見、他) 9.1ha
 - 平泉寺地区(平泉寺、岡横江、壁倉、小矢谷) 16.2ha
 - 遅羽地区(下荒井、嶗崎、大袋・新道、蓬生、比島) 15.4ha
 - 勝山・猪野瀬地区(猪野口、若猪野、猪野、) 4.3ha
- 合計 約112.4ha 累計 約845ha

(2) 研修等事業（法第4条第3項第1号ハに規定する事業）

- ・先進地視察の実施

実施時期 令和5年2月21, 22日

研修先 岐阜県スマート農業推進センター

参加者 21名（勝山市認定農業者連絡協議会及び勝山市農作業受託者協議会と合同）

Iの2. 農作業受委託斡旋に関すること

(1) 農作業受委託の仲介・斡旋事業

- ・実施面積 延べ約1.3ha

(2) 中山間営農継続支援事業（前地域農業サポート事業）

事業内容を十分に把握し、その取りまとめについて、市や関係機関と連携して取り組みました。（令和4年度事業費：3,843千円）

水稲応援面積：耕起整地 11.7ha, 田植 25.3ha, 収穫脱穀 23.2ha, 全作業 0.8ha

転作応援面積：麦当年収穫 23.4ha, 次年度麦耕起播種 19.7ha

ソバ耕起播種 19.4ha, ソバ収穫脱穀 81.1ha

II. 農業の担い手育成に関する事業

- (1) 担い手育成のために、農地中間管理事業への移行に際しては、機構集積協力金制度の活用を検討しながら取り組んでまいりました。

(2) 新規就農希望者に対する支援

- ・新規就農希望者については、就農計画に基づき就農できるよう、関係機関と連携して支援してまいりました。

(3) 集落営農組織等の育成・支援

- ・集落営農組織化・認定農業者のための相談あるいは説明会などに、関係機関と連携して取り組んでまいりました。

Ⅲの1. 「市民農園事業」について 3か所(郡、長山、浄土寺)

非農家の市民が土に親しみ、栽培する楽しみを味わって貰えるよう努めてまいりました。

- ・利用者の利便のため、各農園の周辺の草刈りなど環境整備に努めました。
- ・市民農園のうち浄土寺、長山については、鳥獣被害の対策として、年間を通じて、ワイヤーメッシュ柵やネット柵、電気柵を設置、管理を行うことで、農園利用者に負担とならないよう努めました。
- ・利用状況：郡；9名13.5区画、長山；4名7区画、浄土寺2名4区画

Ⅲの2. 「田舎ぐらし体験事業」について

「都市住民との交流事業」と位置づけ、地域活性化を図るモデル事業として実施しております。

事業は、木根橋区にある古民家を借上げた「北谷クラブハウス」を拠点とし、市、木根橋区並びに関係団体等と連携しながら、北谷クラブの事業として継続します。

- ・本年度の事業は、①みちのく福寿草の観察会(4/26実施：12名)と保全草刈体験(10/17実施：12名) ②薪割り体験(10/17実施：10名)③田植体験(5/24実施：14名) 稲刈り体験(9/30実施：15名)④味噌づくり体験(2/10実施：14名)を行いました。

集落内で借り受けた畑とクラブハウスを利用した、クラインガルテンとしての活用についてもこれまで通り行いました。

Ⅲの3. 新規チャレンジ事業について

- ・勝山市の新しい特産品開発を目指して始めた木根橋の「山菜園」では、行者にんにく、ウド等を作付けしておりますが、「荒土朝市の会」や地元木根橋地区の方のご協力を得て、圃場の草取りなどの管理、行者ニンニクやウドの販売を試みております。

今後も引き続き、生育方法、販売状況など研究し、当地区を「幼苗の生産基地化」することなども視野に入れ、地域の新たな特産品となるよう努めてまいります。

- ・北谷町在来のたかきびに関しては、在来種が将来貴重な地域資源になることも予想されるので、種子が途絶しないよう栽培を継続しています。
- ・鳥獣害防止対策として、金網柵や電気柵、監視カメラなども活用して、取り組んでまいりました。

Ⅲの4. 令和4年度耕作放棄地対策モデル事業について

本年度においても、多面的機能支払交付金の対象とならない用途地域内の農地4か所(59.1a)について実施しております。

IV. その他農業公社の目的達成に必要な事業

(1) 公社事業の宣伝啓発

勝山市農業公社サイトについてはPR媒体として有用であり、コンテンツの充実を図ってきています。

- ・市民農園の利用拡大などについて、市の広報紙によるPR記事を掲載します。

(2) 今後も相談者にとって便利な窓口となれるよう、職員の資質の向上に努めていきます。

(3) その他

- 各担い手等が国並びに県・市の支援措置や補助制度をうまく取込んでいけるよう、情報収集と情報提供に努めていきます。
- 農地集積円滑化事業が農地中間管理事業へ移行する事により、手数料収入が減少していきますが、農地中間管理機構や勝山市農地水広域協定との委託事業などを効率よく活用し、基金出資団体である勝山市並びにJA福井県と連携し、単年財務の健全化を図れるよう努めてまいります。

以上